

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3708384号  
(P3708384)

(45) 発行日 平成17年10月19日(2005.10.19)

(24) 登録日 平成17年8月12日(2005.8.12)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

F I

B 6 5 D 83/00

B 6 5 D 83/00

B

A 4 5 D 40/02

A 4 5 D 40/02

A

請求項の数 3 (全 7 頁)

<p>(21) 出願番号 特願平11-307626                  (22) 出願日 平成11年10月28日(1999.10.28)                  (65) 公開番号 特開2001-122356(P2001-122356A)                  (43) 公開日 平成13年5月8日(2001.5.8)                  審査請求日 平成15年9月30日(2003.9.30)</p>	<p>(73) 特許権者 000006909                  株式会社吉野工業所                  東京都江東区大島3丁目2番6号                  (74) 代理人 100068157                  弁理士 今岡 良夫                  (74) 代理人 100113169                  弁理士 今岡 憲                  (72) 発明者 土田 治夫                  東京都江東区大島3の2の6 株式会社吉野工業所内                  審査官 高橋 祐介</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 棒状化粧品繰出し容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

底板2外周から把持筒部3を起立し、かつ該把持筒部の後部を下部から上端まで開口4し、又該開口の左右両側壁部分内面には、これ等側壁部分を肉薄化することで設けた凹部5、5を縦設する外筒1と、

上記把持筒部3内へ下半筒部を嵌着させて上半筒部を起立すると共に、上記凹部5、5前方の下半筒部分に左右一对をなす縦長孔11、11を穿設した受皿嵌合筒10と、該受皿嵌合筒の内壁面に上端外周面を接して底板21外周から起立した皿周壁22を摺動自在に嵌合させると共に、底板21中央部から垂下した脚筒24の外面に、外周面を開溝する凹溝26を周設した受皿部材20と、

操作板32の左右両側から側板31、31を前方突出して、それ等左右両側板を上記開口4内へ嵌合させると共に、それ等左右両側板31、31の前端から上記凹部5、5内へ係合させて係合板33、33を突出し、かつこれ等係合板の下部前面から、上記縦長孔11、11内下端を通過して前方突出する係合棒34、34を、上記受皿部材凹溝26の左右側部内へ係合させた操作部材30とからなり、

上記外筒1および受皿嵌合筒10に対する操作板32の上下動により、上記係合棒34、34を介して受皿部材20を受皿嵌合筒10に対して上下動可能に形成したことを特徴とする棒状化粧品繰出し容器。

【請求項2】

操作板32の上端部前面に間隙形成子35を付設して、該間隙形成子前面を受皿嵌合筒10の後

面へ係合させると共に、操作板32の上部と左右両側部と下部とが囲む板部分を、下部左右両側に連結子36、36を残し切り離して連結子間の板部分を中心とする揺動が可能な揺動板37に形成し、該揺動板下端前面には係合子37aを、又上部前面の左右両側には受皿嵌合筒10の後部壁面へ弾性圧接する板パネ片37b、37bをそれぞれ付設し、

上記係合子37a前端が接する受皿嵌合筒10の後部部分には、上記係合子係合用のラック状凹凸部12を縦設した

ことを特徴とする請求項1記載の棒状化粧品繰出し容器。

【請求項3】

皿周壁22の上部を弾性変形可能とすると共に、該皿周壁の上端部外径を該上端部よりも下方部分に比して大外径として、皿周壁22の上端部外面を縦長孔11、11上端より上方の受皿嵌合筒10部分内面へ気密に嵌合させた

10

ことを特徴とする請求項1又は請求項2記載の棒状化粧品繰出し容器。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、棒状化粧品繰出し容器に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来この種容器として、下部が形成する摘み筒部を除いた上方筒部分を棒状化粧品収納筒部となし、該収納筒部に複数の縦割溝を穿設した主筒と、上記棒状化粧品収納筒部の外面へ回動可能に嵌合させた、内面に複数の螺溝を有する螺筒と、上記棒状化粧品収納筒部の内面に上下動可能に嵌合され、かつ外面から突出した係合ピンを、上記縦割溝を通して螺溝へ係合させた筒状受皿とからなり、摘み筒部を正方向へ回動させることで、筒状受皿を螺筒に対して上昇させて棒状化粧品を棒状化粧品収納筒部から繰出し、かつ該状態から、摘み筒部を逆方向へ回動させることで、筒状受皿を螺筒に対して下降させて棒状化粧品を棒状化粧品収納筒部内へ繰入れるよう形成したものが広く知られている。

20

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

上記従来容器では、摘み筒部を螺筒に対して正逆方向へ回動させることで、棒状化粧品収納筒部から棒状化粧品を出し入れするよう形成したから、両手を用いて摘み筒部と螺筒をそれぞれ摘むことを要する不便があった。

30

【0004】

本発明は、片手操作で棒状化粧品を出し入れできるよう形成して、従来容器の不便を解消できるよう設けた。

【0005】

【課題を解決するための手段】

第1の手段として、底板2外周から把持筒部3を起立し、かつ該把持筒部の後部を下部から上端まで開口4し、又該開口の左右両側壁部分内面には、これ等側壁部分を肉薄化することで設けた凹部5、5を縦設する外筒1と、

上記把持筒部3内へ下半筒部を嵌着させて上半筒部を起立すると共に、上記凹部5、5前方の下半筒部分に左右一对をなす縦長孔11、11を穿設した受皿嵌合筒10と、

40

該受皿嵌合筒の内壁面に上端外周面を接して底板21外周から起立した皿周壁22を摺動自在に嵌合させると共に、底板21中央部から垂下した脚筒24の外面に、外周面を開溝する凹溝26を周設した受皿部材20と、

操作板32の左右両側から側板31、31を前方突出して、それ等左右両側板を上記開口4内へ嵌合させると共に、それ等左右両側板31、31の前端から上記凹部5、5内へ係合させて係合板33、33を突出し、かつこれ等係合板の下部前面から、上記縦長孔11、11内下端を通過して前方突出する係合棒34、34を、上記受皿部材凹溝26の左右側部内へ係合させた操作部材30とからなり、

上記外筒1および受皿嵌合筒10に対する操作板32の上下動により、上記係合棒34、34を介

50

して受皿部材20を受皿嵌合筒10に対して上下動可能に形成した。

【0006】

第2の手段として、第1の手段を有すると共に、操作板32の上端部前面に間隙形成子35を付設して、該間隙形成子前面を受皿嵌合筒10の後面へ係合させると共に、操作板32の上部と左右両側部と下部とが囲む板部分を、下部左右両側に連結子36、36を残し切り離して連結子間の板部分を中心とする揺動が可能な揺動板37に形成し、該揺動板下端前面には係合子37aを、又上部前面の左右両側には受皿嵌合筒10の後部壁面へ弾性圧接する板バネ片37b、37bをそれぞれ付設し、

上記係合子37a前端が接する受皿嵌合筒10の後面部分には、上記係合子係合用のラック状凹凸部12を縦設した。

10

【0007】

第3の手段として、第1の手段又は第2手段を有すると共に、皿周壁22の上部を弾性変形可能とすると共に、該皿周壁の上端部外径を該上端部よりも下方部分に比して大外径として、皿周壁22の上端部外面を縦長孔11、11上端より上方の受皿嵌合筒10部分内面へ気密に嵌合させた。

【0008】

【発明の実施の形態】

本発明容器は、外筒1、受皿嵌合筒10、受皿部材20および操作部材30からなり、外筒1は、底板2外周から把持筒部3を起立すると共に、図2、図5cが示すように、該把持筒部の後部を下部から上端まで開口4し、かつ該開口の左右側壁部分内面に、これ等側壁部分を肉薄化することで設けた凹部5、5を縦設している。

20

【0009】

受皿嵌合筒10は、上記把持筒部3内へ下半筒部を嵌着させて上半筒部を把持筒部3上方へ起立すると共に、図3が示すように、上記凹部5、5前方の下半筒部分に、左右一対をなす縦長孔11、11を穿設し、かつ図5aのように、これ等縦長孔上部間の筒壁部分にラック状凹凸部12を縦設している。図示例では、受皿嵌合筒10の上部を小外径として、該小外径部10aの外面に皿状の内キャップ13の下半を嵌合させたが、該内キャップは必要に応じて設ければよい。

【0010】

受皿部材20は、底板21外周から起立する皿周壁22を有し、該皿周壁は、内面下端から中間部に縦突条23を等間隔に多数縦設すると共に、これ等縦突条上方の周壁部分22aを薄肉として弾性変形可能となし、かつその周壁部分22aの上端部外径を、該上端部より下方部分に比して大外径としたものであり、その皿周壁22の上端部外面を上記縦長孔11、11上端より上方の受皿嵌合筒10部分内面に気密に嵌合させ、かつ上端部を除いた他の皿周壁部分外面を受皿嵌合筒10内面との間に小間隙をあけて摺動自在に嵌合させている。又上記底板21の中央部からは脚筒24を垂下し、かつ該脚筒の下部に付設した上下一対の外向きフランジ25a、25bによって外周面が開溝する凹溝26を形成し、更に、下方側の外向きフランジ25bの外周縁から垂設した短周壁27を受皿嵌合筒10の下端部内面に上下摺動自在に嵌合させ、当該受皿部材が上記受皿嵌合筒10に対してグラつくことを防止している。

30

【0011】

操作部材30は、左右両側から側板31、31を前方突出した操作板32を有し、図2のように、それ等左右両側板を上記開口4内へ嵌合させると共に、それ等左右両側板31、31の前端から上記凹部5、5内へ係合させて係合板33、33を突出し、かつこれ等両係合板の下部前面から、上記縦長孔11、11内下端を通して前方突出する係合棒34、34を、上記受皿部材凹溝26の左右側部内へ係合させ、上記外筒1および受皿嵌合筒10に対する操作板32の上下動により、上記係合棒34、34を介して受皿嵌合筒10に対して受皿部材20を上下動可能に形成している。更に、上記操作板32の上端部前面には、間隙形成子35を付設して、該間隙形成子前面を受皿嵌合筒10の後面へ係合させ、又操作板32の上部と左右両側部と下部とが囲む板部分を、図6aのように下部左右両側に連結子36、36を残して切り離すことで、これ等連結子間の板部分を中心とする揺動が可能な揺動板37に形成すると共に、該揺動板の下端前

40

50

面に付設した係合子37aを既述ラック状凹凸部12の下端に係合させ、かつその揺動板37の上部前面の左右両側に付設した板バネ片37b、37bの先端を受皿嵌合筒10の後部壁面へ弾性圧接させている。又更に、上記連結子36、36間上方の揺動板部分には、上下両部を後方に隆起し、かつ中間部を凹状となす、指当て部37cを付形している。

【0012】

40は、筒状の外キャップであり、上記受皿嵌合筒10の上部外面に嵌合させている。

【0013】

次に、本実施形態の作用を説明する。図1が示す状態から外キャップ40と内キャップ13を外し、次いで、指当て部37cに指先を当てて、連結子36、36上方の揺動板部分を板バネ片37b、37bの付勢に抗して押し込むと、連結子36、36間の揺動板部分を中心に連結子36、36下方の揺動板部分が後方に揺動して、図4が示すように、揺動板37下端の係合子37aがラック状凹凸部12から外れるので、操作板32を押上げると、受皿部材20が、係合棒34、34を介して押上げられて受皿嵌合筒10に対して上昇し、下半を皿周壁22内に嵌着させた棒状化粧品50が受皿嵌合筒10から繰り出されることとなる。又指当て部37cから指先を離すと、板バネ片37b、37bが弾性復元して、係合子37aがラック状凹凸部12に係合するため、操作板32および受皿部材20が押上げ位置で保持される。更に、該状態から、連結子36、36上方の揺動板部分を板バネ片37b、37bの付勢に抗して押し込み、かつ操作板32を引き下げると、受皿部材20が、係合棒34、34を介して押下げられて受皿嵌合筒10に対して下降するため、棒状化粧品が受皿嵌合筒10内へ収容されることとなる。

【0014】

尚外筒1、受皿嵌合筒10、受皿部材20、操作部材30および内外キャップ13、40は、合成樹脂材で成形する。

【0015】

【発明の効果】

本発明は、上記構成とするものであり、請求項1記載の発明の場合は、外筒1の把持筒部3後部を下部から上端まで開口4して、該開口の左右両側壁部分内面に凹部5、5を縦設すると共に、これ等凹部前方の受皿嵌合筒10下半に左右一対をなす縦長孔11、11を穿設し、又受皿嵌合筒10内面に上端外周面を接して受皿部材20の皿周壁22を摺動自在に嵌合させ、更に、操作板32の左右両側から前方突出した側板31、31を開口4内へ嵌合させると共に、それ等左右両側板31、31の前端から凹部5、5内へ係合させて係合板33、33を突出し、かつこれ等係合板の下部前面から、縦長孔11、11内下端を通過して前方突出する係合棒34、34を、受皿部材の脚筒24に設けた凹溝26の左右側部内へ係合させ、外筒1および受皿嵌合筒10に対する操作板32の上下動により、係合棒34、34を介して受皿部材20を受皿嵌合筒10に対して上下動可能に形成したから、操作板32を押上げることで、係合棒34、34を介して受皿部材20を上昇させて、該受皿部材の皿周壁22から棒状化粧品を繰り出すことができ、かつ操作板32を引下げることで、係合棒34、34を介して受皿部材20を下降させて、受皿嵌合筒10内へ棒状化粧品を収容させることができ、よって、片手操作で棒状化粧品を出し入れできて極めて便利である。

【0016】

請求項2記載の発明の場合は、操作板32上部と左右両側部と下部とが囲む板部分を、下部左右両側に連結子36、36を残し切り離して連結子間の板部分を中心とする揺動が可能な揺動板37に形成すると共に、該揺動板の下端前面に係合子37aを、かつ上部前面の左右両側に受皿嵌合筒10の後部壁面へ弾性圧接する板バネ片37b、37bをそれぞれ付設し、その係合子37a前端が接する受皿嵌合筒10の後部部分に、係合子37a係合用のラック状凹凸部12を縦設したから、連結子36、36上方の揺動板部分を板バネ片37b、37bの付勢に抗して押し込むことで、連結子36、36下方の揺動板部分を後方に揺動させて、ラック状凹凸部12下端から係合子37aを簡単に外すことができ、又該状態から操作板32を押上げ、かつ連結子36、36上方の揺動板部分を開放すると、板バネ片37b、37bが弾性復元して、係合子37aがラック状凹凸部12に係合するため、操作板32と受皿部材20を押上げ位置で保持することができ、かつ板バネ片37b、37bの復元力によって係合子37aがラック状凹凸部12へ押圧

10

20

30

40

50

されるので、操作板32と受皿部材20の押上げ位置を確実に保持できる。

【0017】

請求項3記載の発明の場合は、皿周壁22の上部を弾性変形可能とし、又皿周壁22の上端部外径を該上端部よりも下方部分に比して大外径として、皿周壁22の上端部外面を縦長孔11，11上端より上方の受皿嵌合筒10部分内面へ気密に嵌合させたから、棒状化粧品の芳香が容器外へ拡散することが防止され、棒状化粧品の品質を長期間保持することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明容器の一実施形態を示す縦断面図である。

【図2】 図1 A - A線を矢示方向に見た横断面図である。

【図3】 図1 B - B線を矢示方向に見た横断面図である。

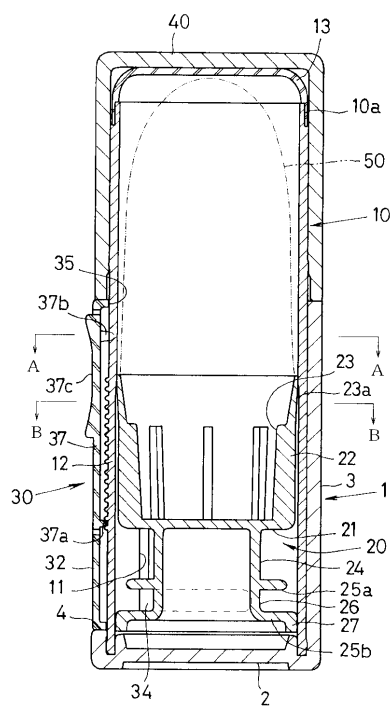
【図4】 同実施形態の要部拡大縦断面図である。

【図5】 a図は、受皿嵌合筒の一部切欠き側面図、b図は、受皿部材の半断面図、c図は、外筒の縦断面図である。

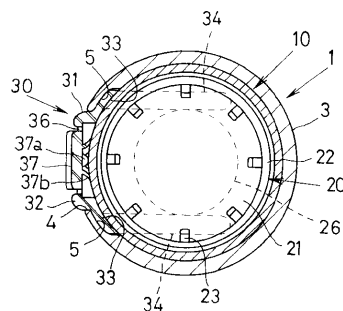
【図6】 各図は操作部材を表し、a図は背面図、b図は縦断面図、c図は平面図である。

1...外筒 10...受皿嵌合筒 20...受皿部材  
30...操作部材

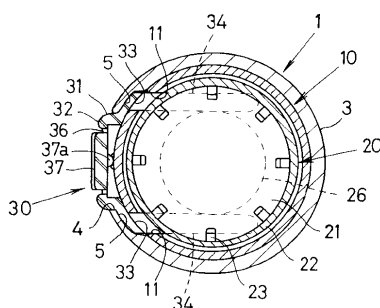
【図1】



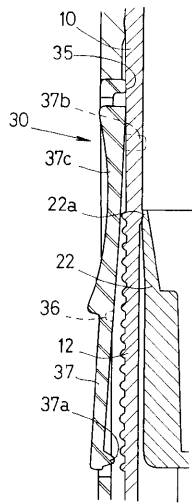
【図2】



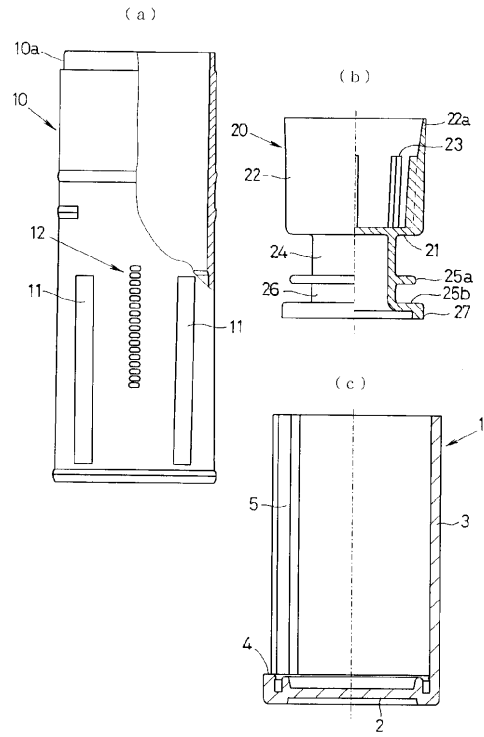
【図3】



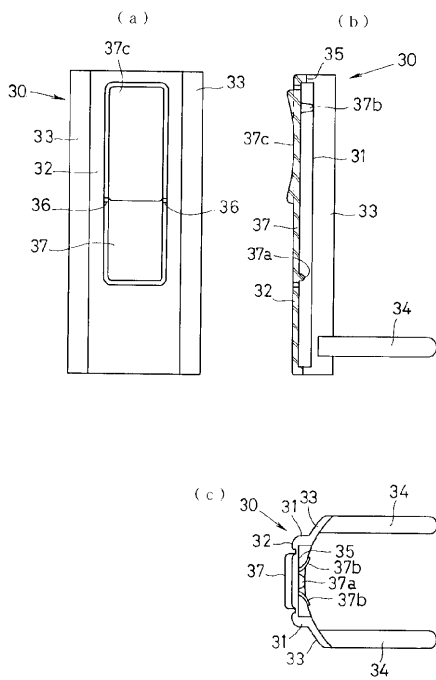
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 実開平03 - 097080 (JP, U)  
実開昭63 - 134981 (JP, U)  
実開昭61 - 174520 (JP, U)  
実開昭62 - 192318 (JP, U)  
特開平05 - 294370 (JP, A)  
実開平01 - 099476 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)

B65D 83/00

A45D 40/02